

2025年度 リーガル・ソーシャルワーク研修 開催要項

罪を犯した方々を取り巻く環境や背景には、様々な状況があり、年々複雑化しています。罪を犯した方の中には、社会福祉の対象となる高齢者や障害者の方々も見られ、その方々を支援するためには、犯罪に至る経緯を理解するとともに、刑務所出所後の支援を視野に入れた、福祉的なアセスメントや継続的な関わりが必要となってきます。

そこで、本会では、社会福祉の対象(高齢者・障害者等)の犯罪特徴を理解し、犯罪予防から出所後の支援について、自らのフィールドにおいてソーシャルワークを展開できること、そして、福祉的支援が必要な罪を犯した人を支援するだけでなく、犯罪被害者の支援が展開できることを目的として「リーガル・ソーシャルワーク研修」を開催します。

なお、本研修を修了することで、認定社会福祉士制度の司法福祉(分野共通)の単位が取得できます。

1. 開催日：2026年1月17日(土)～1月18日(日)

2. 開催場所：栃木県宇都宮市若草一丁目10-6 とちぎ福祉プラザ3階 福祉研修室A B

3. プログラム：

<事前課題：オンデマンド配信>

※日本社会福祉士会 e-ラーニングで検索 ⇒ 生涯研修 ⇒ 地域社会・多文化分野

時 間	内 容
90 分	講義1「司法に関する基礎的知識」 講師：古曳 牧人 氏(駿河台大学) ⇒我が国の犯罪の動向および犯罪者に対する手続きを学ぶとともに、再犯防止にむけた支援にあたっての課題を講義いただきます。
90 分	講義2「被害者支援について」 講師：大岡 由佳 氏(武庫川女子大学) ⇒犯罪被害者を支援するにあたっての具体的な方法や留意する点について講義いただきます。

※集合研修開催日前日までにオンデマンド研修の修了証を事務局宛メールに添付してお送りください。

<集合研修>

【1日目】[1月17日(土)]

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～10:10	オリエンテーション、開会挨拶
10:10～11:40 (90分)	講義3「制度説明」 テーマ1「矯正施設で行う福祉的支援の概要について」 講師：星 千夏 氏(小学館集英社プロダクション 社会福祉士) テーマ2「地域定着促進事業の現状と今後の方向性及び更生保護施設との連携支援の実際について」 講師：竹田 裕幸 氏(宇都宮保護観察所 統括保護観察官)
11:40～12:40	昼食休憩(60分)
12:40～14:10 (90分)	講義4「犯罪の理解」 講師：石田 弘太郎 氏(栃木県弁護士会所属)
14:10～14:20	休憩(10分)
14:20～15:50 (90分)	講義5「ソーシャルワークの視点」 講師：阿部 和史 氏(栃木県社会福祉士会 理事)
15:50～15:55	翌日のガイダンス・一日目終了

【2日目】[1月18日(日)]

時 間	内 容
10:00～10:20	受付
10:20～10:30	オリエンテーション
10:30～11:00 (30分)	講義6「支援の実際」 講師：阿久津 勝俊 氏（栃木県地域生活定着支援センター 主任相談員）
11:00～11:10	休憩（10分）
11:10～15:30 (演習 200分＋ 昼食休憩 60分)	演習「支援の実際」 講師：阿部 和史 氏（栃木県社会福祉士会 理事）
15:30～15:40	まとめ・閉会あいさつ
15:40～15:45	閉会アナウンス

4. 事後課題：研修終了後に、事後課題（レポート）があり、所定の提出日までの提出が必要です。

5. 受講対象：福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある社会福祉士

6. 定 員： 40名

7. 受講費：オンデマンド配信と集合研修で受講費がかかります。

*ご所属等によって受講費が異なりますので、予めご確認の上、お申込みください。

所属県士会負担	オンデマンド配信代	研修代（資料代込）	合計金額
会員・あり	2,200円	11,000円	13,200円
会員・なし	4,400円	11,000円	15,400円
会員以外	8,800円	11,000円	19,800円

8. 受講申込：以下の申込ページからお申し込みください。

申込ページ URL： <https://forms.gle/gdRffbEwhSuuADow8>

申込期間： 2025年11月4日（月） ～ 12月19日（金）まで



※日本社会福祉士会または、栃木県社会福祉士会のホームページからもお申込みいただけます。

＜申込に関する注意事項＞

- ・ 受講の可否は、1月下旬に、ご登録いただいたメールアドレスに送信いたします。併せて、事前課題、受講費の入金方法、キャンセル等の扱い等についてもご案内します。
- ・ お預かりした個人情報とは、当研修の運営目的以外には使用いたしません。
- ・ 受講者が少数の場合には当研修を開催しないことがありますのでご了承ください。

9. 研修単位：本研修は、全てのプログラムの出席及び事後課題レポート提出・合格することで、修了となります。本研修を修了することで、認定社会福祉士制度 司法福祉(分野共通)の1単位となります。
※現在、認定機構へ申請中であることを、予めご了承ください。

10. 自然災害の発生・通信状況等により中止する場合について：

自然災害の発生、通信状況により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、本会・生涯研修センターホームページに掲載している「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご確認ください。また、開催中止を決定した場合には、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」にてお知らせします。上記事由により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は返金いたします。なお、受講者の通信環境、通信機器の原因により、当日受講できない場合についての受講費の返金はいりませんので、予めご了承ください。

11. 主 催：一般社団法人 栃木県社会福祉士会

＜本件に関する問い合わせ先＞

一般社団法人 栃木県社会福祉士会 司法福祉委員会

E-mail: legal.tacsw@gmail.com TEL: 028-600-1725